

平成22年1月15日 平成22年国勢調査ユーザーフォーラム



## 平成22年国勢調査の

## 結果提供における特色



総務省統計局

国勢統計課 佐藤

Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications

### 構成



- 1 国勢調査の意義と役割
- 2 データでみる人口・世帯の現状
- 3 調査方法の変更
- 4 調査項目の変更
- 5 結果の公表・提供の充実

Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications

2

## 1. 国勢調査の意義と役割 (1)



国勢調査とは、

- 我が国の人口や世帯の実態を把握し、国や地方公共団体の各種の行政施策の基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに実施する国の最も基本的な統計調査
- 大正9年（1920年）の第1回調査から数えて19回目、90年目の調査

～ 我が国の座標軸となる国勢調査 ～

## 1. 国勢調査の意義と役割 (2)



### 統計法 (抄)

(国勢統計)

- 第5条 総務大臣は、本邦に居住している者として政令で定める者について、人及び世帯に関する全数調査を行い、これに基づく統計(以下この条において「国勢統計」という。)を作成しなければならない。
- 2 総務大臣は、前項に規定する全数調査(以下「国勢調査」という。)を10年ごとに行い、国勢統計を作成しなければならない。ただし、当該国勢調査を行った年から5年目に当たる年には簡易な方法による国勢調査を行い、国勢統計を作成するものとする。
- 3 略

## 1. 国勢調査の意義と役割 (3)



国勢調査の結果は、

- 衆議院議員の選挙区の確定、都道府県や市町村議会の議員定数、地方交付税の交付金額の算定基準など
- 国や地方公共団体における各種の行財政施策の策定・推進・評価など

**民主主義の基盤を成す統計を提供**

(公正な行政運営の基礎を成す情報基盤)

## 1. 国勢調査の意義と役割 (4)



国勢調査の結果は、

- 民間企業でも将来の需要予測や店舗等の立地計画などの企業経営など
- 大学等の学術・研究機関では、社会・経済の実態や動向に関する実証的な研究など

**社会の発展を支える情報基盤としての役割**

## 1. 国勢調査の意義と役割 (5)



国勢調査の結果は、

- 毎月の最新の人口や将来人口の推計の基礎データとして不可欠なもの
- 国民経済計算などの加工統計でも、推計の基準となる人口として利用
- 労働力調査、国民生活基礎調査などの個人・世帯を対象とする標本調査の設計で国勢調査のデータを利用

**人口・世帯統計の中核となる統計**

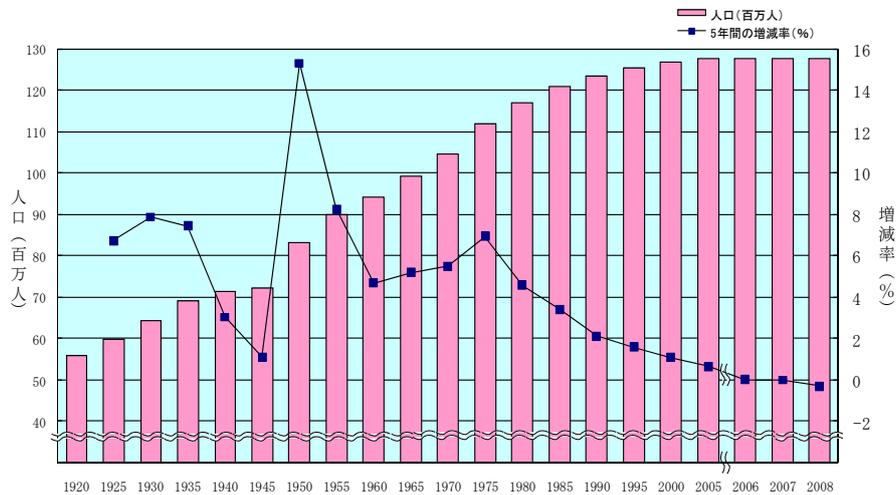


## 2. データでみる人口・世帯の現状

## 2. 人口減少：人口減少はどこまで？



日本の人口及び増加率の推移（1920年～2008年）



注) 2005年までは国勢調査、2006年以降は人口推計による。

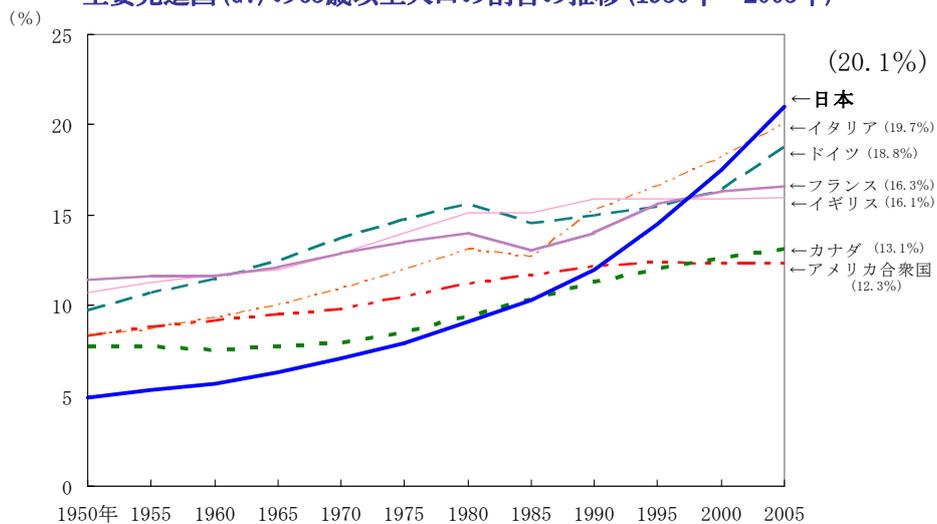
Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications

9

## 2. 世界に類を見ない急速な高齢化



主要先進国(G7)の65歳以上人口の割合の推移(1950年～2005年)



資料：United Nations, *World Population Prospects*, 2006年版による。ただし、日本は国勢調査の結果による。

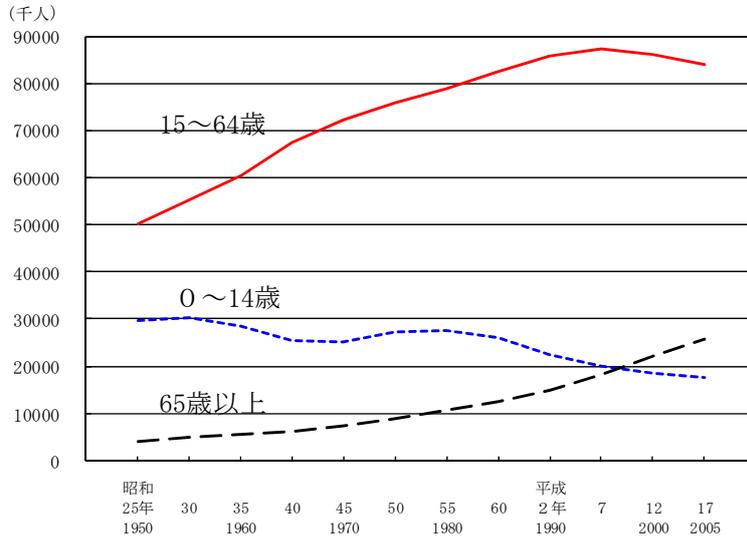
Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications

10

## 2. 生産年齢人口は1995年をピークに減少



年齢3区分別人口の推移（昭和25年～平成17年）



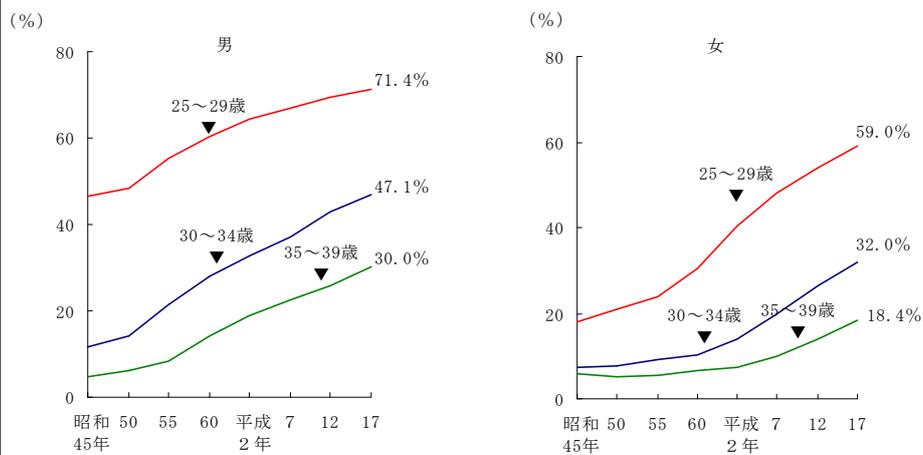
Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications

11

## 2. 少子高齢化: 未婚率はどこまで上昇するのか?



男女別未婚率の推移（昭和45年～平成17年）



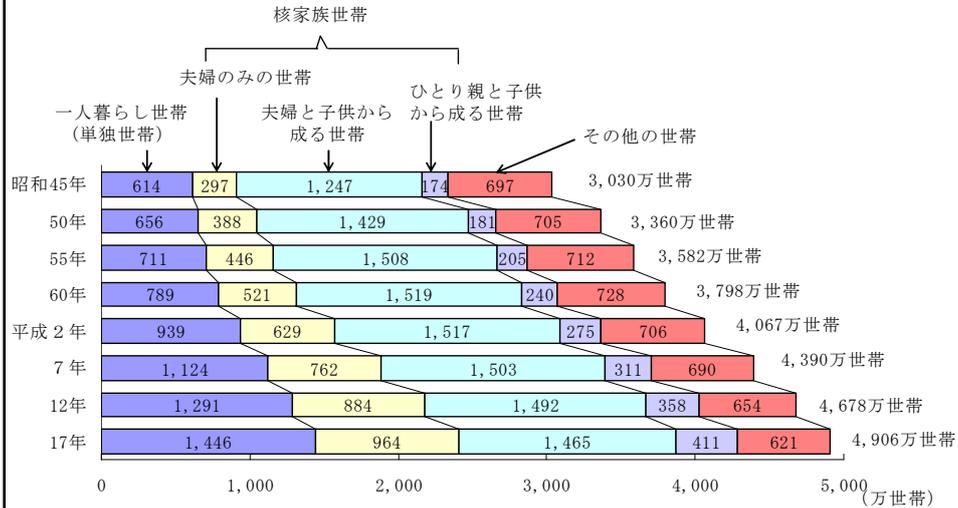
Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications

12

## 2. 世帯の変化: 一人暮らし世帯は増加する?



世帯の家族類型別世帯数の推移 (昭和45年~平成17年)



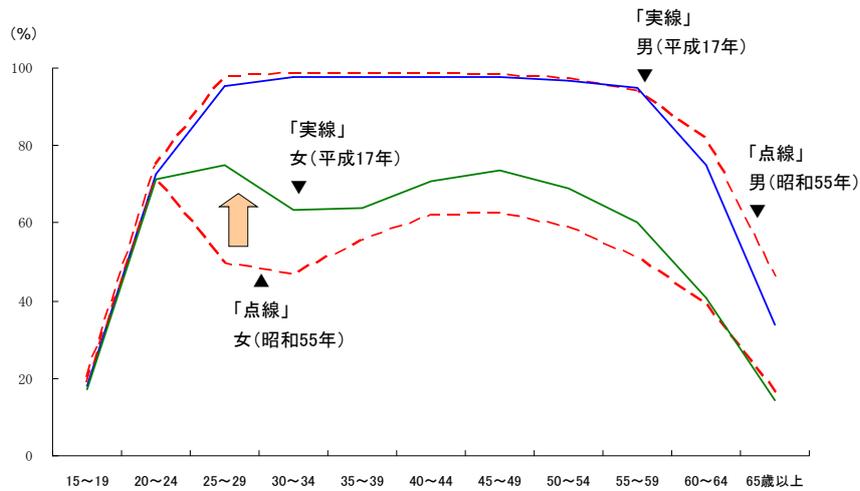
Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications

13

## 2. 働き方の変化: 女性就業のM型は変わるのか?



年齢 (5歳階級), 男女別労働力率 (昭和55年, 平成17年)



注) 労働力率 = (就業者数 + 完全失業者数) / 15歳以上人口 × 100 (労働力状態「不詳」を除く)

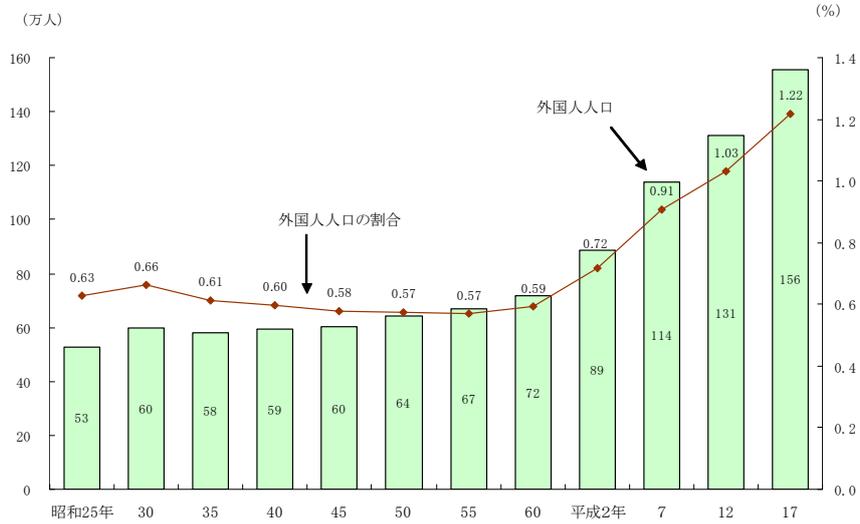
Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications

14

## 2. 国際化に伴う外国人の増加



外国人人口及び外国人人口の割合の推移（昭和25年～平成17年）



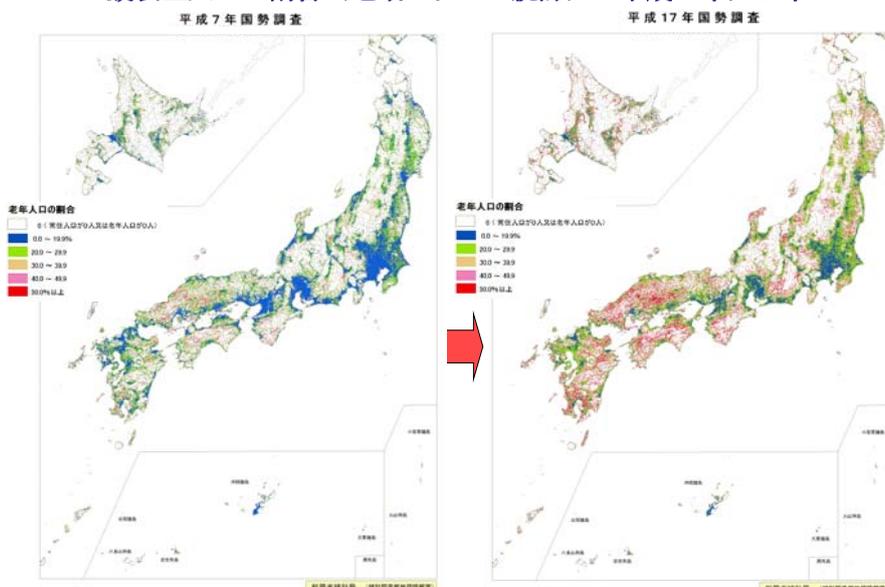
Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications

15

## 2. 65歳以上人口が5割以上の地域は増加する？



65歳以上人口の割合（地域メッシュ統計） - 平成7年，17年



Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications

16



### 3. 調査方法の変更

### 3. 調査方法の変更



#### 調査票の封入提出方式の全面導入

- 調査票の記入内容を調査員に見られたくないとする世帯が増加していることを踏まえ、すべての世帯で調査票を封入して提出する方式を導入

#### 郵送提出方式の導入

- 日中不在がちな世帯が増加していることや市町村に提出したいとする世帯があることを踏まえ、郵送による提出方式を導入

#### インターネット回答方式の導入(モデル地域)

- 将来、インターネット回答方式を全国に拡大させていく観点から、インターネットの普及率が高く、かつ、単身世帯やオートロックマンション居住世帯などの面接することが難しい世帯が多い地域をモデル地域として選定し、インターネット回答方式を導入



## 4. 調査項目の変更

## 4. 調査項目の変更 (1)



### 平成22年国勢調査の調査項目は、20項目

#### 世帯員一人一人について

1. 氏名
2. 男女の別
3. 出生の年月
4. 世帯主との続柄
5. 配偶の関係
6. 国籍
7. 現在の住居における居住期間
8. 5年前の住居の所在地
9. 在学、卒業等教育の状況
10. 就業状態
11. 所属の事業所の名称及び事業の種類

12. 仕事の種類
13. 従業上の地位
14. 従業地又は通学地
15. 従業地又は通学地までの利用交通手段

#### 世帯について

16. 世帯の種類
17. 世帯員の数
18. 住居の種類
19. 住宅の床面積
20. 住宅の建て方

#### 4. 調査項目の変更 (2)



「従業上の地位」における非正規雇用等の把握  
雇用者の区分

「常雇」、「臨時雇」



「正規の職員・従業員」、「派遣社員」、  
「パート・アルバイト」

「派遣社員」については、派遣先の事業の内容を把握

#### 4. 調査項目の変更 (3)



「5年前の住居の所在地」において、5歳未満の子供について出生後にふだん住んでいた場所を把握

- 人口移動集計で、5歳以上人口を集計対象としていた結果表は、すべての年齢階級を対象に集計するように変更
- 同様に、5～14歳の年齢階級は0～14歳に変更

「住宅の床面積」については、数字記入方式から選択肢記入方式に変更

- 1世帯当たり延べ面積などに代えて、延べ面積の階級区分を用いるように変更

## 4. 調査項目の変更(4)



### 「家計の収入の種類」及び「就業時間」の廃止

- 「家計の収入の種類」  
他の統計による代替性の確保、  
統計需要の低下、  
回答の正確性の確保の困難化
- 「就業時間」  
「従業上の地位」の雇用者の区分変更に伴う必  
要性の低下、他の統計による代替性の確保



## 5. 結果の公表・提供の充実

## 5. 結果の公表・提供の充実(1)



### 平成22年国勢調査の主な集計区分と公表予定時期

集計区分	公表予定時期
人口速報集計	平成23年1～2月
抽出速報集計	平成23年6月
人口等基本集計	平成23年10月
産業等基本集計	平成24年4月
職業等基本集計	平成24年11月
抽出詳細集計	平成25年10月
従業地・通学地による人口・産業等集計	平成24年6月
従業地・通学地による職業等集計	平成25年3月
従業地・通学地による抽出詳細集計	平成25年10月
移動人口の男女・年齢等集計	平成24年1月
移動人口の産業等集計	平成24年7月
移動人口の職業等集計	平成25年4月

## 5. 結果の公表・提供の充実(2)



### ニーズに対応した集計内容の充実

- **少子・高齢化の進展**  
高齢者の年齢区分の細分化（労働力状態に関する結果表等）、子供の数別の集計の拡充、人口移動の年齢各歳別集計を実施
- **雇用環境の変化**  
雇用者を正規・非正規の別に把握、派遣職員の従事産業の把握
- **世帯構造の変化**  
核家族世帯など世帯の家族類型の定義を厳密化、母子・父子世帯について他の世帯員を含む場合の集計を追加
- **外国人居住者の増加**  
教育に関する結果表を追加、結果表の表章地域を拡大
- **平成の市町村大合併**  
平成12年国勢調査時点の旧市町村の境域による集計を実施

## 5. 結果の公表・提供の充実 (3)



### 結果表の形式の見直し

- インターネットによる提供を前提とした改善
  - PCでデータを利用する際の地域比較を容易にするため、表側に地域名を並べた形式の結果表を増やす
  - 従来、都道府県や市町村のみを集計地域としていた結果表についても、全国結果まで表章する
  - 報告書に収めるために一部の分類区分の集計を非表章としていたものは、これを表章するように変更する
  - 併せて、報告書に収録する結果表のボリュームを見直し
- 結果表の表章範囲を拡大
  - 結果表の集計範囲を一般世帯全体や全年齢等に拡大し、一つの表でなるべく全体を把握できるように変更する

## 5. 結果の公表・提供の充実 (4)



### 結果表の探しやすい工夫

- 集計結果検索表の改善等を検討
  - 国勢調査結果は膨大であるため、利用者が必要とする結果を見つけることが難しくなっていることから、分類事項の組み合わせで結果表を探せるような方法を検討
- 基本的な集計結果については、より探しやすいようホームページの充実を検討
  - 基本的な集計結果については、利用経験が少ない場合であっても概要を把握しやすいよう、ホームページへの掲載内容（「よくある探し方」等）の充実を図る

## 5. 結果の公表・提供の充実 (5)



### 産業分類の変更

- 平成17年国勢調査…日本標準産業分類第11回（平成14年3月）改定に基づいた分類
- 平成22年国勢調査…日本標準産業分類第12回（平成19年11月）改定に基づいた分類

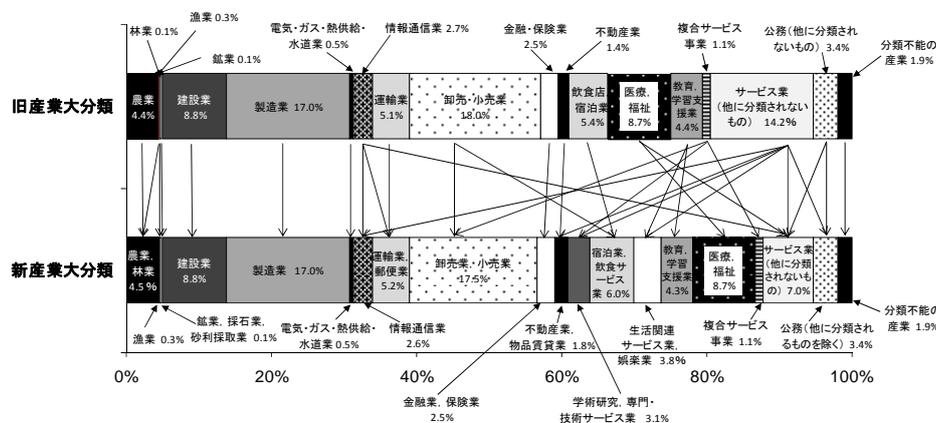


- 平成17年国勢調査の結果について、新しい産業分類への組替え集計を実施
  - 平成22年1月14日に公表

## 5. 結果の公表・提供の充実 (6)



### 産業分類の変更



## 5. 結果の公表・提供の充実 (7)



### 職業分類の変更

- 平成17年国勢調査…日本標準職業分類第4回（平成9年12月）改定に基づいた分類
- 平成22年国勢調査…日本標準職業分類第5回（平成21年12月）改定に基づいた分類



- 平成17年国勢調査の結果について、新しい職業分類への組替え集計の実施を予定

## 5. 結果の公表・提供の充実 (8)



### 家族類型の定義の厳密化

- 世帯の家族類型の定義を、従来の“親族人員の有無”による区分から“非親族人員の有無”による区分に変更
  - 従来の区分（親族人員の有無による）
    - A 親族世帯
    - B 非親族世帯
    - C 単独世帯
  - 新しい区分（非親族人員の有無による）
    - A 親族のみの世帯
    - B 非親族を含む世帯
    - C 単独世帯

## 5. 結果の公表・提供の充実 (9)



### 新規に集計する結果表

#### ➤ 夫婦の労働力状態と子供の数に関する結果表

第A表 子供の有無・数・年齢、夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数及び一般世帯人員 (イメージ)

子供の有無・数・年齢	総数			夫が就業者						夫が非就業者		
	総数	妻が就業者		総数	妻が就業者		妻が非就業者		妻が就業者		妻が非就業者	
		うち雇用者	うち非雇用者		うち雇用者	うち非雇用者	うち雇用者	うち非雇用者	うち雇用者	うち非雇用者		
夫婦のいる一般世帯数	子供が2人 最年少の子供が0歳 最長の子供が0歳 1～2歳 3～5歳 6～8歳 9～11歳 12歳以上 最年少の子供が1～2歳 最長の子供が1～2歳 3～5歳 6～8歳 9～11歳 12歳以上 最年少の子供が3～5歳 最長の子供が3～5歳 6～8歳 9～11歳 12～14歳 15歳以上 最年少の子供が6～8歳 最長の子供が6～8歳 9～11歳 12～14歳 15～17歳 18歳以上 最年少の子供が12～14歳 最長の子供が12～14歳 15～17歳 18歳以上 最年少の子供が15～17歳 最長の子供が15～17歳 18歳以上 最年少の子供が18歳以上 子供が3人 (「子供が2人」に同じ) 子供が4人以上 (「子供が2人」に同じ) 一般世帯人員 (同上)											
子供なし												
子供あり												
最年少の子供が												
0												
1												
2												
...												
(年齢各歳)												
17												
18歳以上												
(再掲)												
0歳												
1～2歳												
3～5歳												
6～8歳												
9～11歳												
12～14歳												
15～17歳												
18歳以上												
子供が1人												
子供0												
1～2歳												
3～5歳												
6～8歳												
9～11歳												
12～14歳												
15～17歳												
18歳以上												

## 5. 結果の公表・提供の充実 (10)



### 新規に集計する結果表

#### ➤ 外国人の教育に関する結果表

第B表 国籍、在学か否かの別・最終卒業学校の種類、年齢(5歳階級)、男女別15歳以上外国人数 (イメージ)

国籍	年齢(5歳階級)	総数						在学者	未就学者	男(同左)	女(同左)
		総数	小学校・中学校	高校・旧中	短大・高専	大学・大学院	卒業者				
総数	15～19歳										
	(年齢5歳階級)										
	85歳以上										
	韓国、朝鮮(同上)										
	(国籍11区分)										
	その他(無国籍及び国名「不詳」を含む。)										
	(同上)										



ありがとうございました



国勢調査

平成22年10月1日

